

歩行開始期の幼児をもつ親への支援プログラムの 開発に向けて

Toward the development of support programs for parents with toddlers.

坂上 裕子／田中 里実／中鉢 路子
Hiroko SAKAGAMI / Satomi TANAKA / Michiko CHUBACHI

日本の子育ての現状

わが国の子育てをめぐる様相は、この数十年の間に大きく変容した。少子化の進行によって、子ども（18歳未満）がいる世帯の割合はこの30年の間に半減（2019年は22%）し、いまや夫婦またはひとり親と子どものみからなる世帯がその8割を占めている。子育てを支えていた血縁や地縁を中心とする地域社会の互助的なネットワークが弱体化したことにとともに、子育てへの支援は国の法律や制度のもとに事業化されることとなった。2015年に制定された子ども・子育て支援新制度では、地域の子育て支援や仕事と家庭の両立のための支援の拡充が謳われ、これによって、社会全体で子育て家庭を支えていくための仕組みの整備が大きく進められた（坂上・常田, 2022）。

現在では、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業をはじめ、乳幼児を育てる親への支援メニューは豊富に用意されているが、子育ての大変さや難しさそのものが変わったわけではない。現在、乳幼児を子育て中の親やこれから親になる人の多くは、自身が少子化社会の中で育ってきた。そのため、実体験に基づく子育ての具体的、現実的なイメージが乏しいまま、自身の子育てを始めることになる。25年ほど前に氏家（1998）は、親になるプロセスの時代的变化について、次のように述べている。かつては、幼い頃から年下の子どもの世話をしたり、実際の子育てをかなり広い範囲で観察したり、子育てに関するいろいろな物語やことわざを耳にしたりといった正統的周辺参加を通して、親は親として習熟していった。一方、現代社会では、親になった人は、子どもに関わる実体験がないまま、育児教室や育児書で子育てについて学習し、子どもの誕生とともにいきなり子育てという価値の大きい、責任の重い仕事にとりかかることになる。これらの仕事をすぐにうまくできる人は決して多くないため、親たちはしばしば「だめな」実践者としてのアイデンティティをもたざるを得ない状況に陥ることになる、と。氏家のこの指摘は現代にもそのまま当てはまるといえよう（坂上, 2022a）。

現代の親はさらに、われわれがかつて経験したことのない情報化社会の中で子育てをしている。

スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末が急速に普及してからまだ10年も経っていないが、これらの機器はいまやわれわれの生活に欠かせないものとなった。これとともに生じているのが情報の氾濫であり、子育てにおいても高い情報リテラシーが要求されるという点に、現代ならではの子育ての難しさがある。最近の調査（ベビーカレンダー、2018；中島・永井、2020）によれば、育児の情報源としてインターネットを利用している乳幼児の母親は9割を超え、4人に3人がSNS（Facebook, Instagram, LINE, Twitter, アプリなど）を利用しているという。母親たちは、手軽に多くの情報を得られること、様々な情報が得られて子育てが楽になったこと、身近に相談できる環境がなくても気軽に相談ができる手軽さと即時性を、SNS利用の利点として挙げている。その一方で、情報先として、インターネット上の情報やSNSを信頼していると答えた母親の割合は低く、情報量が多く正確な情報が分からない、他人と比べて不安になる、多くの情報を目にすることで不安が増大する、といったことを当の母親たちは感じている（ベビーカレンダー、2018）。日本と同様にSNSの利用率が高い、米国の母親を対象とした調査（Eloise, Eckert, & Vultee, 2021）では、子育てに関する情報をインターネットで入手する頻度が高い母親ほど、自身の子育てスキルへの自信が低いことが明らかにされている。子育てに不安や心配を覚えている母親は、インターネットで子どもの発達や子どもへの関わりに関連する情報を調べるが、必ずしもそれで不安や心配が解消されるわけではなく、かえって不安が増幅する可能性があることをこの結果は示唆している。

「なんとなく知っている」「なんとなくできる」といった体験ベースの知識に乏しい親にとって、手軽にかつ即時的に知識を入手できることは、育児をするうえでの助けとなる場合もあるだろう。しかし、インターネットやSNS上では、親の不安をあおるような商業ベースの情報や、非専門家による裏付けを欠いた情報も膨大に発信されており、氾濫する情報の中から正確で信用できる情報を見定めることは容易ではない。また、インターネットやSNS上の育児に関する情報やアドバイスは、一般論や標準的な発達に即したものであることが多く、それらがわが子の個性や発達の実態に符合しているとは限らない。

氏家（1995）は、親としての発達課題は、単に子どもの発達を保証したり促進したりすることができるような技能や能力を身につけることではなく、つぎつぎと変化する子どもという現実、その都度その都度うまく適応し、子どもの発達レベルや状態にあった対応をすることである、と述べている。子どもの状態を読み取り、それに合わせて次の対応をすることは、実際に子どもと触れ合う機会や他者が子どもを世話する様子を見る機会があれば、自然にできるようになることである（坂上・常田, 2022）。しかし、既に述べたとおり現代においては、そうした機会がないまま親になった人が少なくない。親がわが子との関わりを通して、子どもの個性や発達に即した対応を取れるようになるためには、等身大のわが子の育ちをともに見守り、ときに子どもへの対応のモデルを示し、ときにわが子の育ちについてともに考えてくれる他者の存在が不可欠である。しかし、コロナ禍になってからは、他の人が子どもの世話をしたり子どもと遊んだり、子どもに関わったりしているところを乳幼児を子育て中の親が目にする場所や機会は大幅に制限されたままであり、子育てを取り巻く状況の深刻さは増しているといえるだろう。

歩行開始期の子どもをもつ親の支援ニーズ

昨今の子育て事情に鑑み、各地域では母子保健や児童福祉の観点から、乳幼児のいる家庭への支援の充実が図られてきた。新生児訪問指導や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診事業をはじめ、子育てに関する無料の相談窓口が各自治体には設けられている。自治体によって違いはあるが、1歳までの間は通常、任意のものも含めると4、5回の健診スケジュールが組まれている。しかし、幼児期（1歳6ヵ月以降6歳まで）になると、法定健診は1歳6ヵ月健診、3歳健診の2回と就学時健診のみになり、乳児期に比べると支援に繋がるきっかけとなる機会は大幅に少なくなる。現在、1、2歳児の就園率は約5割であり（厚生労働省、2021）、それ以外の5割にあたる、未就園児の母親の大半においては、しつけや教育の情報源は自身の家族や友人・知人に限られている（ベネッセ教育総合研究所、2016）。つまり、未就園の1、2歳児をもつ母親においては、わが子の発達やそれぞれの親子の個性を踏まえた情報を専門的な見地から提供してくれる人が身近にいないものと考えられる。

山崎ほか（2018）が、乳幼児健診を受診した児の保護者（3～4か月健診：20,729人、1歳6か月健診：27,922人、3歳児健診：26,971人）を対象に実施した質問紙調査によれば、「育児に自信が持てない」という質問に「はい」または「なんともいえない」と回答した保護者の割合は、3～4ヵ月児の保護者で20.2%、1歳6ヵ月児の保護者で26.3%、3歳児の保護者で27.6%と、子どもの月齢とともに増加しており、1、2歳児の保護者では約4人に1人が、育児に自信が持てないと感じている。また、倉林ほか（2005）は、3ヵ月、6ヵ月、1歳、1歳6ヵ月、2歳、3歳の子どもをもつ母親3913人を対象とした質問紙調査において、1歳未満の子どもをもつ母親（1.0%前後）よりも、2歳、3歳の子どもをもつ母親（2.3-2.6%）でうつを発症する割合が相対的に高かったという結果を受け、法定健診のないこの時期の子どもをもつ母親へのメンタルヘルスサポートが必要であることを強調している。以上の調査結果はいずれも、歩行開始期にあたる1、2歳児をもつ親への支援の必要性を示唆するものである。

歩行開始期に特化した子育て支援のプログラムの欠如

現在、国内では、虐待予防を主な目的として、乳幼児の親を対象とした子育て支援プログラムが実施されている。代表的なものとしては、カナダで開発されたNobody's Perfect（キャタノ・三沢・幾島、2002）、アメリカで開発されたCAREプログラム（福丸、2009; Gurwitch, et al., 2016）やコモンセンス・ペアレンティング（Barnes & York, 2022; 野口、2012）、オーストラリアで開発されたトリプルP（加藤、2006; 加藤・柳川、2022; Sanders, 2012）などがある。いずれのプログラムも海外で開発されたものであり、それぞれに特徴はあるものの、子どもとのよりよい関係を築くこと、子育てのスキルを高めること、しつけ方法を習得すること、親としての自信を高めることをその目的としている。対象は主に子育て中の一般の親であり、子どもの年齢としては乳幼児、あるいは幼児から児童まで（たとえば、コモンセンス・ペアレンティングの幼児版では2～5歳、Nobody's Perfectでは0～5歳、トリプルPでは2～12歳）というように、ある程度、広い幅の年齢を想定し

ている。また、内容としては、子どもへの具体的な声かけや関わり方の説明のほか、ロールプレイや寸劇、あるいは参加者同士の話し合いから構成されており、受講者の能動的な参加を想定した構成となっている。これらのプログラムの効果は海外では既に検証済みであるが、その後、国内でも効果検証の研究が行われており、それぞれに一定の効果があることが確認されている（遠藤, 2020; 寶川, 2014; 木村ほか, 2022; 久保ほか, 2016）。

現在実施されているこれらの支援プログラムは、幅広い年齢の子どもをもつ親に適用することが可能であり、その点がこれらのプログラムの特徴であり、利点であるともいえる。しかしながら子育てにおいては、年齢に特有の困難が生じることもある。たとえば、子どもが1, 2歳の時期は、親が子どもを扱ううえで困難を覚えやすい時期であり、その背景には子どもの「第一次反抗期」の始まりと、それにともなう親役割の変化がある。子どもが「第一次反抗期」を迎え、強い反抗や自己主張を示すようになると、親は社会化の担い手として本格的に「しつけ」を始めるようになる（Gralinsky & Kopp, 1993; 坂上, 2005; Staples & Bates, 2018）。このような親役割の変化は、新たな悩みを親に生じさせる。すなわち、子どもの反抗や自己主張が強くなるにともない、親は子どもに対して苛立ちを感じたり、強圧的な対応（大きな声で叱る、突き放す、叩くなど）を取ったりするようになる（坂上, 2003a）。子どもに対して強圧的な対応をとってしまうことがあるがゆえに、一部の親は、自分の行為は虐待にあたるとは思っていないかと、しつけと虐待の狭間で悩むようになる（小橋・小橋, 2017; 李・山下・津村, 2012; 篠原・李・呉, 2020）。

実際に、0～3歳児の親を対象とした虐待行為に関する質問紙調査（荻原・岩井, 1998）の結果によれば、大声で叱る、泣いても放っておく、叩くなどの行為を親から受けたことがある子どもの月年齢は2歳代に集中しており、それらの行為をとった状況として大半の親が、子どもがいうことをきかなかった時や禁止したことをした時を挙げている。また、3歳から就学前の子どもをもつ母親のしつけと虐待に関する認識を調べた篠原ほか（2020）によれば、母親たちは理性的には子どものことをよく理解し、親であることに充実感を感じているが、子どもと対峙すると、うまく育てている自信がもてなかったり、言うことを聞かない子どもにイライラしたり、子どもの欠点が目に付いたり、しつけのためにはほめて育てる方がよいと意識はしていても叱ってしまったりしていた、という。こうした母親たちの声を踏まえ、篠原らは、専門家による子どもの発達段階に応じた対応方法や、保護者自身の感情をコントロールする方法を学ぶ育児支援サービスの構築が必要であると指摘している。

ここまで紹介したさまざまな調査の結果を鑑みるに、歩行開始期にあたる1, 2歳の子どもを持つ親の支援ニーズは高く、虐待への予防的介入という観点からも、親が子どもへのしつけを意識し始めるこの時期に特化した支援プログラムを提供することの意義は大きいといえる。歩行開始期の子どもをもつ親に特化した支援プログラムは、海外で開発されたものをみても限られており（カナダで開発されたCOPEing with Toddler Behaviour (Niccols, 2009) やイギリスで開発された Incredible Years® Toddler Parent Programme (Webster-Stratton, 2011) など）、日本国内においては欠如した状態にある。この年代の子どもを対象とした支援プログラムがない理由として、立元・武井・上富（2017）は、3歳未満の子どもでは発達が急激であるのと、発達の個人差が大きい

ことを指摘している。1, 2歳児の親を対象に支援プログラムを実施する場合には、プログラムの内容自体が個人間の発達差や個人内の発達の変化にも対応しうるものであることに加え、プログラムの実施者が、この年代の子どもの発達の变化や個人差に関して精緻な知識を備えている必要がある。また、立元ほか（2021）は、3歳未満の子どもに應用行動分析の考えをベースとする既存の子育て支援プログラムを適用することには、次の点で難しさがあると指摘する。すなわち、Triple Pをはじめとするプログラムの多くは、應用行動分析に基づいて、子どもに望ましい行動を学習させる方法や子どもが学習してしまった不適切な行動への対処を、モデリングや討論、演習を通して保護者に伝えることを主眼としている。應用行動分析自体は、ある程度の知的な能力がある対象には一定の効果が期待できるが、乳幼児の場合には言語能力や認知能力が発達途上にあるため、もう少し年上の年齢段階にならないと、強化された行動や弱化された行動の意味を考え、認識し、人間的な応用の仕方につなげていくことはまだ難しい、という。特に、乳幼児は保護者から反応を引き出すために、保護者を困らせる「注目獲得行動」をとることがあり、應用行動分析ではこうした行動への対処として、「計画的無視」（子どもの信号に応答せずに無視する）という技法を用いるのが一般的である。しかし、アタッチメントの発達段階に照らすと、計画的無視のような技法を用いることは、1, 2歳代の子どものにとっては必ずしも好ましいことであるとは言えず、代わりに、代替行動の分化強化を丁寧に行っていくことが望ましい、という。

日本独自の子育て支援プログラムを開発することの必要性

現在、国内で実施されている子育て支援プログラムの多くは海外で開発されたものであるが、これらのプログラムを日本の親子に適用するにあたっては、最近の日本の子育ての特徴を知っておくことが必要である。

本論文で焦点を当ててきた1, 2歳の時期は、「第一次反抗期」と呼ばれる時期に重なるが、日本と米国の母親とでは、子どもの「第一次反抗期」や自律性の捉え方に異なる点があることがたびたび指摘されてきた（たとえば、Ujiie, 1997）。坂上（2005）は、日本の1, 2歳児の母親を対象とした様々な研究の結果から、母親の多くは子どもの反抗や自己主張を漠然とした成長の表れとして捉えてはいるものの、それが子どものどのような側面の発達に繋がっていくのかを意識していない可能性がある、と指摘する。そして、母親たちは、成長の表れである反抗や自己主張を押さえるのはよいことではなく、子どもは見守りながら育てていくのが望ましい、と理念的に考えているが、実際には「見守る」「自由にさせる」以外に、子どもの反抗や自己主張を扱うための具体的かつ建設的な方法を持っていない可能性がある、と考察している。

最近では、子どもの「第一次反抗期」を「イヤイヤ期」と呼ぶ風潮が国内にある。この言葉自体はインターネットや育児雑誌上の記事を発端に2010年頃から急速に広がっていった造語であり、学術的な用語ではないために明確で統一的な定義を欠いたまま、漠然としたイメージで用いられている。そのため、「イヤイヤ期」という言葉を耳にしたことがある人は多いものの、この年代の子どもが示す反抗や自己主張の発達の意義を、一般の人がある程度正しく理解しているとは考え難い。

最近の調査(坂上, 2022b)では, 1歳後半の子どもを持つ母親において, 子どもの反抗や自己主張が弱いことへの不安が20年前の母親に比べて高くなっており, かつ, 母親の不安の高さと子どもの実際の反抗や自己主張の程度の間には関連がなかったことが報告されている。つまり, 実際の子どもの状態とは関係なく不安が高い親がいることを, この結果は示唆している。現代は, 子どもの発達や子育てに関する情報がインターネット上に溢れており, 誰もがその情報を容易に入手できるため, 親はわが子に実際の発達的な変化がみられるようになる前から, 先々の発達に関する様々な情報に触れることになる。そのため, 「イヤイヤ期」に関しても, 子どもの実際の様子とは連動していない予期的な不安が生じているものと推測される。

以上の知見を踏まえると, 1, 2歳という年齢に特化した子育て支援のプログラムを提供するにあたっては, 欧米で開発されたプログラムをそのまま取り入れるのでは不十分であり, 現代の日本の親の実態に即した内容を含むプログラムを考案する必要があると考える。

歩行開始期における子どもの発達と, 親としての経験

ここでは, 歩行開始期における子どもの発達の变化と関連づけながら, 親がこの時期に担うことになる養育上の課題や, 子どもとの関わりにおいて経験することについて, 内外の研究知見を織り交ぜつつ述べることにする。歩行開始期は, 子どもにとっては, 親とのアタッチメント関係を土台としながら自律性を発達させていく時期であり, 親にとっては, 子どもがアタッチメントを向ける対象として子どもを保護することに加え, 社会化の担い手という役割を本格的に担い始める時期にあたる。では, そのプロセスはどのように進行していくのであろうか。

子どもの自律性の発達において大きな契機となるのが, 子どもの歩行の始まりと, 客体的自己意識の獲得である。1歳を過ぎ, 歩行を始めた子どもは, 周りの環境を活発に探索し, 行動範囲を広げていく。しかし, 探索の経験がある程度積み, 物事の因果関係を理解する認知能力を獲得するまでは, 子ども自身が危険を予見し, 見通しをもって行動することは難しい。そのため親は, 子どもの探索行動を見守ると同時に, 子どもが自身や他者を害することなく安全に探索することができるように, 子どもの行動に一定の制限を課すようになる。

やがて, 1歳後半になり客体的自己意識を獲得した子どもは, 自己の発動主体性 (agency) を認識するようになる。そして, 自分の行動を選択, 決定し, 実行するのは自分であることを確かめるべく, 自分がやってみたいことを主張したり, 自分の意に沿わないことを求められた時や行動を制限された時には反抗を示したり, 物事が思うように運ばなかった時に癇癪を起こしたりするようになる。こうした子どもの変化を受けて, 親は, 子どもが他者と共に過ごしていくうえで身に付けるべき社会的な規範 (たとえば, 他者の所有を侵さないこと, 他者の権利を尊重すること, 行儀を身につけること, 自分の身の回りのことを自分ですることなど) を伝え, それらの規範に沿った行動をとることを子どもに求めるようになる (Gralinski, & Kopp, 1993; Staples & Bates, 2018)。いわば, 本格的にしつけを始めるのである。

親は子どもが乳児のうちから、社会化の担い手としての関わりを行っているが、その相対的な必要性や重要性は、子どもの行動範囲が広がる歩行開始期に増すことになる。その結果、親は、子どもの自律性を尊重することと、子どもの行動をコントロールすることという、二つの相容れない役割のバランスをとることを余儀なくされる (LeCuyer & Houck, 2006; Verhoeven, van Baar, & Deković, 2019)。親が子どもにとってのアタッチメントの対象として機能し、子どもの要求に対しては敏感に応答すると同時に、穏やかでいながらも堅固な制限を子どもの行動に課すことによって、子どもは社会的規範や親の価値観を内在化し、適度な自律性や自己制御を身につけていくことができる (Andreadakis, Joussemet, & Mageau, 2019; Kochanska, Aksan, Prisco, & Adams, 2008; 坂上, 2022b)。

この時期に社会化の担い手としての親役割が増大することは、子どもに対する親の対応面の変化からも見て取ることができる。1歳半～3歳の子どもの反抗や自己主張への母親の対応を調べた坂上 (2002; 2003a) の質問紙調査によれば、母親はこの時期を通して、共感的な対応 (抱っこをする、共感の言葉をかけるなど) や、物を用いた気そらし (他の物事に子どもの気を引く、飲食物を与える、など)、強圧的な対応 (大声で怒る、「～しなさい」「～してはいけませんと叱る」、突き放した態度をとる、など) など、さまざまな対応を子どもに対してとっていたが、この他に、子どもの理解力が発達するとともに、相互の理解や譲歩による意図の調整を目指した言語的な対応 (母、子それぞれの意図や要求に言及する、理由や状況を説明する、交換条件を提示する、脅して言うことを聞かせるなど) をより頻繁にとるようになっていた。1歳半から3歳までの間に、説明や交換条件の提示といった言語的な対応が多く取られるようになることは、米国の母親を対象とした研究でも同様に確認されている (Kuczynski, Kochanska, Radke-Yarrow, & Girnius-Brown, 1987)。

このような母親の対応の変化に連動する形で、子どもの反抗や自己主張の仕方には質的な変化が認められ、2歳頃を境に、社会的規則や制限の理解に基づく、より成熟した従順行動や不従順行動がみられるようになっていく。そして、3歳になるまでの間に、状況依存的な従順行動が減少する一方で、親の要請や価値基準に喜んで従う自発的な従順行動は増加すること、また、未熟な不従順行動 (無視するなどの受動的な不服従や、泣き・かんしゃくなど) は減少する一方で、よりスキルフルな不従順行動 (単純な拒否、交渉するなど) が増えることが分かっている (坂上, 2005)。

なお、母親がこの時期に用いるようになる説明や交渉といった対応は、ポジティブな言語的コントロール (LeCuyer & Houck, 2006) と呼ばれる方略に分類される。ポジティブな言語的コントロールには、子どもの行動を褒めて、子どもが今している行動の継続を促すことや、子どもの気晴らしを手伝うことなども含まれる。これに対して、望ましくない行動を叱責したり罰を与えたりすることで子どもの行動に影響を与えようとすることは、ネガティブな言語的コントロールと呼ばれている。アメリカの親子を対象とした研究では、親によるポジティブな言語的コントロールは、後の子どもの従順さや社会的スキルの高さ、子どもの自己制御能力の高さを予測し (Kuczynski, Kochanska, 1990; Houck, & LeCuyer-Maus, 2004)、子どもの自己コントロールや自律性の発達にプラスに働いていたことが明らかにされている。

ここまでは、社会化の担い手の役割の増大にともなう、親の対応面での変化をみてきたが、その

背後にある親の内面にはどのような変化が生じているのだろうか。坂上(2003b)は母親へのインタビュー調査をもとに、子どもの反抗期における母親の内的経験を次のようにまとめている。まず、子どもの反抗や自己主張が本格化するにともない、母親は苛立ちや困惑を覚え、子どもに対して強圧的な対応をとるようになっていた。そして、母親の半数近くは、子どもの反抗や自己主張を肯定的にとらえ、受容的に対応しようと考えていたものの、実際には苛立ちや困惑を覚え、受容的ではない対応をとることがある、という矛盾を抱えていた。子どもの反抗や自己主張が顕著になると、母親が予定していたとおりには生活が回らなくなったり、子どもの反抗や自己主張に不合理さや意図性が感じられたり、子どもをしつける必要性を意識せざるを得なくなったりした結果、母親は子どもに対して強圧的な対応をとるようになっていた。しかし、子どもを強圧的に従わせることは本意ではなく、母親は、子どもの反抗や自己主張を成長の表れとして尊重しようという、子どもの視点に立った見方と、子どもの反抗や自己主張によって苛立ち、困惑するという、社会化の担い手としての視点を含む自己の視点に立った見方との間で、葛藤しているように思われた。

その後、母親たちは主には次の3つの過程を経て、子どもの視点と自己の視点の葛藤に折り合いをつけていた。一つは、わが子の理解力の向上や興味・関心の拡大にともなって、あるいは、わが子の個性に応じて、互いの理解や譲歩に基づく相互調整的な対立の解決方法を、試行錯誤を経て見出していた。二つめは、子どもの行動や自分が子どもに取ってきた対応を子どもの視点から捉え直すことで、子どもへの期待をわが子の実情に合ったものに改変し、自己の視点に焦点化した状態から脱していた。三つめに、子どもと衝突しないための工夫を図ったり、自身の苛立ちを統制する方法を見出したりすることを通して、自己の視点に焦点化した状態が生じることを抑制していた。

以上のように、母親はわが子の発達や個性に合った対応の仕方を試行錯誤で見出すことを経て、子どもの反抗や自己主張に柔軟に対応しうるようになること、また、子どもの視点から物事を捉え直すことで、子どもの視点と自己の視点の葛藤に折り合いをつけ、子どもの理解者としての役割と社会化の担い手としての役割を統合させていくことが、一連の研究から示唆されている。

歩行開始期の子どもをもつ親を対象とした子育て支援プログラムの開発に向けて

ここまで、歩行開始期における親子双方の変化や発達を概観してきたが、最後に、20年前の親との比較から垣間見えた、いまの親における子育て上の課題を踏まえたうえで、歩行開始期の子どもをもつ親を対象とする子育て支援プログラムの試案を提示することとしたい。

坂上(2022b)は、歩行開始期の子どもを持つ母親を対象に、同じ質問項目から構成された調査を2000年と2020年に行い、子どもの反抗や自己主張への対応における両者の違いを検討した。その結果、いまの母親は、20年前の母親に比べ、子どもに強圧的に関わることも、子どもを抱っこすることや子どもに共感の言葉をかけることも、行動の枠を明示することも少なくなっていた。その一方で、子どもが反抗や自己主張をした時に、子どもと距離を置くことが増えていた。また、対応の効果(子どもに言うことを聞かせたり子どもを落ち着かせたりする上で、その対応にどの程度効果

があると認識しているか)を尋ねても、多くの対応で相対的に低い評価がなされていた。言うなれば、いまの母親の方が、様々な対応を駆使して子どもに向き合うことが難しくなっており、親としての効力感をもちづらくなっていることが推察された。歩行開始期には、わが子の発達に応じて親の側が対応のレパートリーを増やし、柔軟に対応できるようになることが求められる(坂上 2005; Verhoeven, et al, 2019)が、この調査の結果は、そのようなことが20年前に比べて難しくなっている可能性があることを示唆している。

いまの親がおかれている子育ての状況や、いまの親の特徴を踏まえると、歩行開始期の子どもを持つ親への支援プログラムには、以下の内容を含めることが有用であると考ええる。

① 子どもの発達に関する知識の共有

いまの親は、子どもが1歳半頃になると「イヤイヤ期」が訪れ、子どもが強い反抗や自己主張を示すようになることを早い時期から知っている。そのため、「イヤイヤ期」が到来することに対して予期的な不安を覚えている親もいる。そして、いざ子どもが強い反抗や自己主張を示すようになると、うまく対応できずに困惑してしまうものと推測される。子どもがなぜこの時期に反抗や自己主張を示すようになるのか、そのことにはどのような発達の意味があるのか、子どもの反抗や自己主張はこの後どのように変わっていくのか、こうした一連の知識を得て、その後の子どもの発達について大まかにでも見通しを持つことができれば、親の不安や苛立ちは多少なりとも軽減され、目の前のわが子に向き合いやすくなるものと思われる。特に、子どもの反抗や自己主張の背景を知っておくことは、子どもの視点から物事を捉え、子どもの行動を理解するうえでの助けになると考えられる。

② 子どもの歩行開始期に親に期待される役割の確認

子どもの自律性の発達を支えるうえで、親には、子どものアタッチメント対象として、子どもの欲求や感情を細やかに読み取り、共感すると同時に、子どもの欲求が応じられるものである場合にはそれに応じ、応じられない場合にはしっかりとした制限を子どもの行動に課することが求められる。このような親の役割に関連して強調しておきたいのが、子どもの欲求や感情に共感する(受けとめる)ことと、子どもの欲求に応じる(受け入れる)ことは異なる、ということである。子どもの欲求に応じ、それを受け入れることは、子どもの欲求をそのとおりに行動として実現することを意味する。これに対して、子どもの欲求を受けとめることは、子どもの欲求や感情を言葉にして、子どもの内面に寄り添うことをさし、それを行動として実現することを必ずしもともなうわけではない。子どもが欲することの中には、社会的規範に照らした時に認められないことや、その時の親の事情や状況によってすぐには実現できないこともある。おとなが子どもの欲求や感情を受けとめつつも、必要な時に適切な制限を設定することで、子どもは長じて自分の目標の実現に向けて、自身の行動を相手や状況に応じて調整できるようになるのである。その際、親が子どもに対して課す制限や子どもに期待することは、子どもの発達のレベルに合ったものであることが望ましいが、時々刻々と変化する子どもの能力や状況に合わせてそれを判断し、対応していくことは、親にとって容易なことではない。子どもに社会的な規範や制限を伝えるには様々な方法があることを予め知っていれば、様々な方法を都度、

試してみて、その時の子どもの発達や個性に合った対応を選択することが可能になるものと考えられる。

③ 子どもの反抗や自己主張への対応に関する知識の提供

親が子どもの反抗や自己主張に対してとる対応には、共感する（子どもの気持ちを代弁する、慰めの言葉をかける）、身体接触を施す（抱っこする、抱きしめるなど）、気をそらす（他の遊びに誘う、飲食物を与える、映像を見せるなど）、説明する、好ましい行動を褒める、交渉する、望ましい行動を明確に述べる、指示や命令をする、大声で怒る、無視する、突き放すなど様々なものがある。

これらの対応は、目的や内容という観点からいくつかの種類に分類することができる。たとえば、権力ベースの方略（指示や命令）は、子どもを直ちに従わせる上で有用であるのに対して、教示ベースの方略（説諭したり子どもの気をそらしたりしながら、望ましい行動を明確に述べる）は、子どもの自己コントロールを助けるうえで有用であるとされる（LeCuyer & Houck, 2006）。また、ポジティブな言語的コントロール（説明する、交渉する、子どもの行動を褒めて行動の継続を促す、気晴らしを手伝うなど）は子どもの自律性の発達に促進的に働き、子どもの従順さや自己制御能力を高めるが、ネガティブな言語的コントロール（叱責する、罰を与えるなど）は子どもの自律性の発達に阻害的に働くことが分かっている（Houck, & LeCuyer-Maus, 2004）。

子どもの自律性の発達を支え、促すという観点からは、強圧的な対応（権力ベースの方略）はできるだけ控え、子どもに共感すること、子どもに選択肢を与えること、ポジティブな言語的対応（教示ベースの方略）をとることが望ましいと言える。しかし、これらの対応は一朝一夕で身につくものではない。重要なのは、親自身が様々な対応を試してみることで、わが子の発達や個性に合った対応を見出し、子どもへの関わりにおいて手応えや自信を得られるようになることだと考えられる。

④ 親自身の感情への寄り添いと怒りの感情の扱い方

子どもが「イヤイヤ期」を迎えると、親は苛立ちや困惑を覚えたり、子どもに対して強圧的な対応を取ってしまったことに罪悪感を覚えたり、子どもの視点と自己の視点の間で葛藤を覚えたりするようになる（坂上, 2005）。親がこのような感情を経験するのは自然なことであり、他の親も自分と同様の感情を経験していることを知ることで、親は安心感を得られるものと思われる。また、多くの親は、子どもに対して強圧的な対応をとるのは望ましくないと思っているものの、苛立ちから子どもを叱ったり突き放したりしてしまうことがある。子どもとの無駄な衝突を避けるための工夫やイライラしないための工夫、また、子どもに対して生じた怒りに対処するための方法を他の親と共有したり、自分に合った怒りの対処法を見いだしたりすることで、行き過ぎた強圧的な対応を減らせるようになると考えられる。さらに、ロールプレイを過して子どもの立場を経験したり、自分の子どもとのやりとりを振り返ってそれを言語化したり、他の親子のやりとりの話を聞いたりすることは、子どもの視点から物事を捉えるきっかけとなり、親が子どもの視点と自己の視点の葛藤に折り合いをつけ、子どもの理解者としての

役割と社会化の担い手としての役割を統合させていくうえでの助けになるであろう。

著者らは現在、上記の内容から構成されるプログラムを作成し、試行している段階にある。今後の展開として、支援プログラムに参加した人の感想を聞いたり、プログラム受講後の親や子どもの変化を確認したりすることを通して、プログラムの内容を精緻化することを目指していきたい。

文献

- Andreadakis, E., Joussemet, M., & Mageau, G.A. (2019). How to support toddlers' autonomy: Socialization practices reported by parents. *Early Education and Development*, 30(3), 297-314.
- ベビーカレンダー. (2018). 子育てにおけるSNS利用に関する意識調査. <<https://corp.baby-calendar.jp/app/uploads/2018/10/1017NEWS-RELEASE.pdf>> (2022年10月20日17時00分).
- ベネッセ教育総合研究所. (2016). 第5回幼児の生活アンケート. <YOJI_all_P01_65.pdf (benesse.jp)> (2022年10月20日17時00分).
- Barnes, B. A. & York, S. M. (2022). ボーイズタウン・コモンセンスペアレンティング®幼児篇 *Second Edition* テキスト (堀 健一, 監修・久山康彦リチャード・久山ケイティーはな・利根川泰奈, 訳). 東京: 一般社団法人日本ボーイズタウンプログラム振興機構 (Bridget A. Barnes, & Steven M. York M.H.D. (2022). *Common Sense Parenting of Toddlers and Preschoolers Second Edition*. Nebraska: BOYSTOWN PRESS.)
- Eloise, R. G., Eckert, S., & Vultee, F. (2021). The impact of Instagram mommy blogger content on the perceived self-efficacy of mothers. *Social Media + Society*, 7, 1-19.
- 遠藤和佳子. (2020). ノーバディーズ・パーフェクト・プログラムに関する効果測定: 追跡調査を用いた分析. *関西福祉科学大学紀要*, 24, 31-37.
- 福丸由佳. (2009). CARE プログラムの日本への導入と実践: 大人と子どものきずなを深める心理教育的介入プログラムについて. *研究年報*, 14, 23-28.
- Gralinski, J. H., & Kopp, C. B. (1993). Everyday rules for behavior: Mothers' requests to young children. *Developmental psychology*, 29(3), 573-584.
- Gurwitch, R. H., Messer, E. P., Masse, J., Olafson, E., Boat, B. W., & Putnam, F. W. (2016). Child-Adult Relationship Enhancement (CARE): An evidence-informed program for children with a history of trauma and other behavioral challenges. *Child Abuse & Neglect*, 53, 138-145.
- Houck, G. M., & Lecuyer - Maus, E. A. (2004). Maternal limit setting during toddlerhood, delay of gratification, and behavior problems at age five. *Infant Mental Health Journal: Official Publication of The World Association for Infant Mental Health*, 25(1), 28-46.
- ジャニス・ウッド・キャタノ (著), 三沢直子 (監修), 幾島幸子 (訳). (2002). 完璧な親なんていない! カナダ生まれの子育てテキスト. 東京: ひとなる書房.
- 加藤則子. (2006). 前向き子育てプログラム (トリプルP) の紹介. *小児保健研究*, 65(4), 527-533.
- 加藤則子・柳川敏彦. (2022). トリプルP～前向き子育て17の技術～: 「ちょっと困った」から「発達障害かな?」まで (改定第2版). 東京: 診断と治療社.
- 木村一絵・石垣和子・加茂登志子・福丸由佳・重松由佳子・賀村悦子・小柳愛子・内田絵利子. (2022). 2-6歳の幼児の問題行動が減少することを希望した母親に対する地域保健における子育てプログラム Child-Adult

- Relationship Enhancement (CARE) の効果—ランダム化比較試験—, 石川看護雑誌, 19, 65-76.
- 小橋明子・小橋拓真. (2017). 幼児のしつけの実態と親のしつけに関する認識における現状と課題. 藤女子大学人間生活学部紀要, 54, 191-200.
- Kochanska, G., Aksan, N., Prisco, T. R., & Adams, E. E. (2008). Mother child and father child mutually responsive orientation in the first 2 years and children's outcomes at preschool age: Mechanisms of influence. *Child Development*, 79, 30-44.
- 厚生労働省子ども家庭局保育課. (2021). 保育を取り巻く状況について.
 〈<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000784219.pdf>〉 (2022年10月20日17時00分).
- 久保恭子・穴戸路佳・草間真由美・倉持清美・後藤恭一. (2016). 乳幼児を持つ養育者にコモンセンス・ペアレンティング・プログラム短縮版を用いた子育て支援のポピュレーションアプローチの可能性. 東京学芸大学紀要 総合教育科学系 II, 67(2), 245-253.
- Kuczynski, L., & Kochanska, G. (1990). Development of children's noncompliance strategies from toddlerhood to age 5. *Developmental Psychology*, 26(3), 398-408.
- Kuczynski, L., Kochanska, G., Radke-Yarrow, M., & Girnius-Brown, O. (1987). A developmental interpretation of young children's noncompliance. *Developmental psychology*, 23(6), 799-806.
- 倉林しのぶ・太田晶子・松岡治子・常盤洋子・竹内一夫. (2005). 乳幼児健診に来所した母親のメンタルヘルスに及ぼす因子の検討：対象児の年齢との関連. 女性心身医学, 10(3), 181-186.
- LeCuyer, E., & Houck, G. M. (2006). Maternal limit - setting in toddlerhood: Socialization strategies for the development of self - regulation. *Infant Mental Health Journal: Official Publication of The World Association for Infant Mental Health*, 27(4), 344-370.
- 寶川雅子. (2014). 児童虐待防止のための子育て支援プログラムについて. 鎌倉女子大学紀要, 21, 93-100.
- 中島千英子・永井由美子. (2020). 母親の育児情報源としてのSNS利用に関する調査. 大阪教育大学紀要 人文社会科学・自然科学, 68, 41-49.
- Niccols, A. (2009). Immediate and short-term outcomes of the "COPEing with Toddler Behaviour" parent group. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, 50(5), 617-626.
- 野口啓示. (2012). コモンセンス・ペアレンティングを用いた親支援:その内容から実践まで(第1回) コモンセンス・ペアレンティング:親子関係にグッドサイクルを. チャイルドヘルス, 15(3), 218-220.
- 萩原玉味・岩井宣子. (1998). 児童虐待とその対策—実態調査を踏まえて—. 東京:多賀出版.
- 李 璟媛・山下亜紀子・津村美穂. (2012). しつけと虐待に関する認識と実態—未就学児の保護者調査に基づいて—. 日本家政学会誌, 63(7), 379-390.
- 坂上裕子. (2002). 歩行開始期における母子の葛藤的やりとりの発達的变化:一母子における共変化過程の検討. 発達心理学研究, 13, 261-273.
- 坂上裕子. (2003a). 歩行開始期における, 子どもの反抗・自己主張に対する母親の対応:子どもの月齢, 出生順位, 発達的变化との関連. 帝京大学心理学紀要, 7, 59-78.
- 坂上裕子. (2003b). 歩行開始期における母子の共発達:子どもの反抗・自己主張への母親の適応過程の検討. 発達心理学研究, 14(3), 257-271.
- 坂上裕子. (2005). 子どもの反抗期における母親の発達:歩行開始期の母子の共発達過程. 東京:風間書房.

- 坂上裕子. (2022a). 子育てのリアルはどう共有されてきたのか. *発達*, 43 (171), 85-90.
- 坂上裕子. (2022b). 歩行開始期幼児の反抗・自己主張への母親の対応をめぐる経年変化：2000年と2020年の質問紙調査の結果の比較. *青山学院大学教育人間科学部紀要*, 13, 97-115.
- 坂上裕子・常田美穂. (2022). 子育てをめぐる変容と子育て支援のこれから. *臨床発達心理実践研究*, 17, 11-16.
- Sanders, M. R. (2012). Development, evaluation, and multinational dissemination of the Triple P-Positive Parenting Program. *Annual review of clinical psychology*, 8, 345-379.
- 篠原久枝・李 璟媛・呉 貞玉. (2020). しつけと虐待に関する意識と実態—宮崎県における未就学児の親調査に基づいて. *宮崎大学教育学部紀要*, 94, 139-159.
- Staples, A. D., & Bates, J. E. (2018). Parenting of infants and toddlers. Sanders, M. R., & Morawska, A. (Eds.), *Handbook of parenting and child development across the lifespan* (pp. 585-607). Springer, Cham.
- 立元 真・川瀬隆千・野崎秀正・後藤大士・岩切祥子・坂邊夕子・岡本憲和. (2021). 乳幼児期の子どもを持つ母親のメンタルヘルス向上のための介入—乳幼児版ペアレント・トレーニングプログラムの試行—. *宮崎大学教育学部紀要*, 97, 208-217.
- 立元 真・武井優子・上富望子. (2017). 乳幼児版養育スキル尺度の作成—乳幼児版ペアレント・トレーニングに向けて 1—. *宮崎大学教育学部附属教育協働開発センター研究紀要*, 25, 23-31.
- 氏家達夫. (1995). 乳幼児と親の発達. 麻生 武・内田 伸子 (編), *講座 生涯発達心理学 第2巻 人生への旅立ち 胎児・乳児・幼児前期* (pp.129-162). 東京：金子書房.
- Ujie, T. (1997). How do Japanese mothers treat children's negativism. *Journal of Applied Developmental Psychology*, 18(4), 467-483.
- 氏家達夫. (1998). 育ち、育てられる場としての家族. *発達*, 73.
- Verhoeven, M., van Baar, A. L., & Deković, M. (2019). Parenting toddlers. Bornstein, M. H. (Ed.), *Handbook of parenting: Children and parenting* (pp. 56-80). London: Taylor & Francis Group.
- Webster-Stratton C. (2011). *The Incredible Years Parents, Teachers and Children's Training Series Program Content, Methods, Research and Dissemination, 1980-2011*. Incredible Years, Seattle, USA.
- 山崎さやか・篠原亮次・秋山有佳・市川香織・尾島俊之・玉腰浩司・松浦賢長・山崎嘉久・山縣然太郎. (2018). 乳幼児を持つ母親の育児不安と日常の育児相談相手との関連：健やか親子21最終評価の全国調査より. *日本公衆衛生雑誌*, 65(7), 334-346.